

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	行政改革推進費（行政改革大綱実施計画書に係る部分）			
担当課係名	企画政策 課	政策推進 係	作成者	柏谷有紀
総合計画での位置づけ	施策の大綱	計画達成のために		
	基本計画	行政運営の効率化		
	主要施策	行政改革の推進		
予 算 費 目	一般 会計	2 款 総務費	1 項 総務管理費	6 目 企画費
事業期間	平成 19 年度 ~ 平成 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	地方分権改革推進法、第2次仙北市行政改革大綱、仙北市行政改革懇談会設置要綱			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 直営（一部民間委託） <input type="checkbox"/> 民間委託（全部） <input type="checkbox"/> 補 助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	行政運営を効率化するため。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	職員一人ひとりが市民ニーズを的確に捉え、行政運営の公平性を確保し、透明性を高め、市民に対する説明責任を果たしながら、市民と行政が同じ目的に向かい相互に協力、連携し、協働によるまちづくりを推進するため。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	第2次行政改革大綱実施計画の進捗状況の管理 行政改革懇談会の開催 各委員からの意見を各課へ報告

【事務事業の推移】

項 目		単位	23年度実績	24年度実績		
効果	活動指標	行政改革懇談会 開催日数	目標 回	2	3	
			実績 回	1	1	
			達成度 %	50.0%	33.3%	
	成果指標	第2次行政改革大綱実施計画書 達成項目数・継続検討項目	目標 項目	77	78	
			実績 項目	50	53	
			達成度 %	64.9%	67.9%	
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)		1,422	184	154	
	人 件 費 (B)		—	3,222	3,397	
	職 員 数		—	0.38	0.41	
	職 員 平 均 人 件 費		—	8,479	8,286	
	(A) + (B) 投下コスト		—	3,406	3,551	
	財源内訳	国 庫 支 出 金		0	0	0
		県 支 出 金		0	0	0
		地 方 債		0	0	0
		そ の 他		0	0	0
		一 般 財 源		1,422	3,406	3,551
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	3,406,000	3,551,000	
	市民1人当たりのコスト(円)		—	114	121	

【事務事業の今までの成果】

松木内・上松木内小学校統合、角館西・角館東・西長野小学校統合、行政評価システムの試行導入
 たざわこ清眺園、かくのたて桜苑・寿楽荘を民営化、給食センター管理業務の一元化
 市税収納率向上を図るため電子決済システムの導入、公の施設31施設について指定管理者制度を導入
 職員数は全職員合わせて153人の削減。(H18~H24)
 地方債現在高 30億7,800万円の減少 (H18~H24)

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	他の自治体でも効率的な行政運営が求められており、行政改革の推進を図っている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	より一層の行財政改革の推進が求められている。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	厳しい財源状況から効率的な行政運営を図る必要があることから、行財政改革の推進が求められている。そのため第2次行政改革大綱実施計画書の推進を図り、市民ニーズへより迅速で適切な対応をしていくため、昨今の状況を踏まえ継続する必要があると考えられる。そのためB2判定とした。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

<p>【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）</p> <p>より市民ニーズに対応できるよう、昨今の状況や行政改革懇談会での意見等を実施計画書に反映するように努める。</p>
--

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	第1次行政改革大綱からの進捗があまり表れていないと思われます。厳しい財源状況であることから、より徹底した行財政改革を行う必要があると考えられます。特に補助金の見直し、市有財産の利活用、民間移譲等に対し、手段を改善しながら継続実施と考えます。

